

昭和二十四年十二月十三日  
答 弁 第 二 一 号

(質問の 二)

内閣衆甲第一五六号

昭和二十四年十二月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員並木芳雄君提出肥料配給に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出肥料配給に関する質問に対する答弁書

一 化学肥料の供給は概ね戦前昭和十二年のそれにまで回復したが、しかし（一）年間硫安換算約四十万 吨の硫安及び日本に資源のない加里質肥料を輸入に仰いで需給の均衡を図り、しかも（二）当省の調査によれば全国農家の来年春肥の購入希望量が供給可能予定量を上廻るといふ現状であること（三）更に米麦等主要食糧農産物の作付割当制、供出割当制をとつて以上その生産の裏付けである肥料は当然政府の責任において確保しなければならないことを併せ考慮すれば、現行の肥料配給公団を即時全廃することはなお研究の余地があり、目下慎重考究中である。

二 右の通り公団の即時全廃には充分研究の余地があるので、次期の配給機構については、その切換時期、肥料価格等も考慮に入れて肥料の取扱に遺憾のない方法を考究中である。

右答弁する。